

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村(保険者)名	千葉県八街市
所属名	福祉部高齢者福祉課
担当者名	加藤 明子
連絡先(TEL)	043-443-1207

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者も増加傾向にあるため、日常生活への支援が必要となる者が増加することとなる。	活動的で自立した生活が送れるよう介護予防の考え方や実践方法について人を集めて普及啓発する	介護予防教室 参加者実人数 100人 150人 150人 介護予防講演会 開催数 1回 1回 1回	(R3) (R4) (R5) 介護予防教室 4回 参加者実人数 30人(延べ53人) 介護予防講演会 開催数 0回 リーフレットの発送 7,789人に送付 (75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方)	△	・介護予防教室は、感染予防をしながら参集型で開催したため、定員を以前よりも少人数で設定した。そのため参加者実人数は目標に達しなかった。 ・感染予防をしながら介護予防の考え方を普及啓発していくには、教室の回数を増やすか、他の方法の検討も必要である。 ・普及啓発としての講演会は感染予防の事を考えるため開催は難しいため、代替えとして、75歳以上の要介護支援の認定を受けていない方を対象にリーフレットを発送した。 今後新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら普及啓発の方法については考えていく。
2			介護予防の考え方や実践方法を高齢者の集まる場へ出向き普及啓発する	出張介護予防教室 開催数 190回 200回 200回 派遣団体数 18 19 20	(R3) (R4) (R5) 出張介護予防教室 開催数 219回 派遣団体数 17団体 参加延べ人数 2,133人	◎	・活動を休止していた高齢者の団体が活動を再開したことで開催数、派遣団体数ともに昨年より増加しているが、目標の団体数に達していない状況。 ・普及啓発を推進するために、更に開催団体が増えるよう、介護予防リーダー派遣による出張介護予防教室について周知を必要とする必要がある。
3			通所型サービスC事業の実施	通所型サービスC事業 利用人数 30人 45人 60人	(R3) (R4) (R5) 通所型サービスCモデル事業 実施医療機関 2ヶ所 利用人数 12人 修了者 9人	△	・事業に参加することで喪失した自信を取り戻し、モチベーションが上がる事で活動量が増え、身体機能も良くなるが、事業修了後の活動の維持がされにくいことが課題。 ・事業参加前に本人の元の生活や望む暮らしを把握すると共に、事業の目的やセルフマネジメントを学ぶ事などを意識付けすることを強化する。 ・事業修了後の生活について、リハ職や包括職員、生活支援コーディネーターとの情報共有や地域ケア会議をとおして社会参加や活動量の増加に繋げる支援をしていく。 ・事業に関する高齢者への周知の充実の他、事業実施をする医療機関数が増えるよう働きかけていく。
5	②介護給付等費用の適正化	令和5年3月末65歳以上の人口は21,800人で、うち要支援・要介護認定者は、2,932人(13.7%)が認定を受けており、令和4年度には、3,000人を超え、令和7年度には、3,300人を超えることが見込まれる。	①要介護認定の適正化	①認定調査の平準化を図る。	①要介護認定の適正化 認定調査表の全件(1,847件)を確認し、認定調査の平準化を図る。	△	①認定調査表の継続的に内容確認をし、認定調査の平準化を図る。
6			②ケアプランの点検	②必要なサービスの提供。	②集団指導:0回 実施指導0回		②新型コロナウイルス感染症感染防止のため、未実施。令和5年度以降は、状況により開催する方向で調整していく。
7			③住宅改修等の点検	③事前審査、事後の現地調査確認。	③住宅改修事前審査(162件)に対し、実地検査(2件)を行う。 福祉用具貸与は、軽度者の確認(26件)を行う。		③専門職員の不足の解消、指導側の知識の向上が課題である。点検を継続し必要なサービス提供に努める。
8			④縦覧点検・医療情報との突合	④医療と介護の重複請求等の確認。	④定期的に点検(62件)を実施し、内容の誤りを早期に見出し、適切な処理を行う。		④令和4年度サービス提供分の限られた件数しかできなかったことから、今後は更に確認できるよう努める。
9			⑤介護給付費通知	⑤介護給付費のお知らせの送付、利用者からの問い合わせに対し事業所への内容確認及び適切な処理を行う。	⑤介護給付費のお知らせ(3,264件)送付、事業所費用の確認と適正なサービス利用を促す。		⑤確認する頻度を増やして、適正なサービス利用を促す。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。